



2020年5月29日

各 位

会社名 富士紡ホールディングス株式会社
代表者名 取締役会長兼社長 中野 光雄
(コード番号：3104 東証第一部)
問合せ先 取 締 役 吉田 和司
(Tel : 03-3665-7612)

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、取締役会の実効性を高め、企業価値向上を継続的に図ることを目的として、定期的に取り締役会の実効性評価を実施しております。

本日開催の取締役会において、2019年度(2019年4月1日から2020年3月31日)の取締役会の実効性に関する分析、評価を行いましたので、その概要を下記の通りお知らせいたします。

記

1. 評価の方法

すべての取締役・監査役に対し、以下の評価項目について自己評価を含む多面的アンケートを実施し、全員からの回答により得られた意見等に基づき、分析・評価を実施いたしました。

【評価項目】：「取締役会の構成」「取締役会の運営」「取締役会の議題」「取締役会を支える体制」
「株主との対話」

【回答方法】：多段階評価および自由回答による指摘・意見、無記名方式

2. 2019年度の分析・評価結果の概要

当社取締役会は、過年度の実効性評価の結果等を踏まえて各種改善策に取り組み、本年度においても次のような主な取組みの実施状況から、実効性が概ね確保できていると分析・評価しました。

- (1) 当社の取締役会の構成は、専門性と経験を備えた取締役と高い識見および経営者としての豊富な経験を有する独立社外取締役3名で構成され、国際性の面を含む多様性の面でも、外国人女性取締役を選任し、当社の事業内容・規模からみて、十分な体制となっていること。
- (2) 当社の取締役会の運営は、審議充実を図るため、電子機器活用による議案開示の早期化や、社外役員が独立的観点からの質疑・意見を発言する十分な機会が確保されていること。
- (3) 新たに、過半数が独立社外取締役で構成される指名諮問委員会・報酬諮問委員会を設置し、取締役候補者の選定や取締役報酬等の決定に至る手続きの公正性、透明性、客観性を確保するなど、取締役会の監督機能向上が図られたこと。また、買収防衛策の継続を廃止する等重要な議案を審議したこと。
- (4) 当社の取締役会を支える体制は、社外役員が当社事業への理解を深めるための工場視察や関係会社社長ヒアリング、外部講師によるセミナー開催等、取締役会の機能向上が図られていること。

3. 今後の対応

当社取締役会は、ステークホルダーの皆様の信頼を一層確かなものにするべく、取締役会の更なる実効性向上を図り、当社グループの持続的成長の実現と中長期的な企業価値の向上をめざしてまいります。

以 上